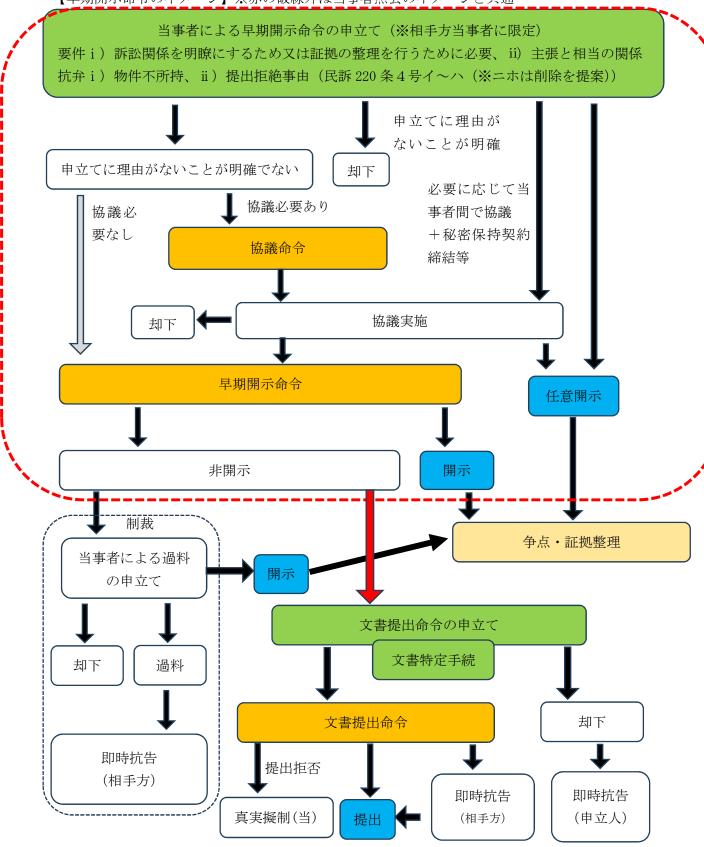
石黒・濱口・渡辺委員提出資料

【早期開示命令のイメージ】※赤の破線外は当事者照会のイメージと共通



【当事者照会改正試案のイメージ】※赤の破線外は早期開示命令のイメージと共通 当事者照会の実施(相手方に対して) 主張又は立証を準備するために必要な i) 相手方が所持する文書の表示及び文書の趣旨の照会 ii) 相手方が所持する文書の写しの送付の求め 期間内に回答なし 理由付き回答拒絶 1 正当理由あり 回答促しの申立て (裁判所) 回答拒絶 裁判所による回答の促し ▶ 期間内に回答なし・回答拒絶 回答命令の申立て(裁判所) ⇒相手方審尋 拒否に正当理由なし 回答命令 回答・写し送付 回答なし・回答拒絶 即時抗告 (相手方) 制裁 争点· 証拠整理 当事者による過料 回答 の申立て 写し送付 証拠申出 文書提出命令の申立て 文書特定手続 却下 過料 却下 文書提出命令 即時抗告 提出拒否 即時抗告 即時抗告 (申立人) 提出 (相手方・第三者) 真実擬制(当) 過料(三)